

2018 年度 U12 カテゴリーの競技者登録・移籍と大会エントリーについて

【はじめに】

1. JBA や都道府県協会が主催・主管する公式競技会に参加する選手は、JBA の「競技者登録」が必要です。
2. 競技者登録とは別に、競技会ごとに「エントリー」できる条件が大会規程で定められています。

【競技者登録について】

1. U12 の選手は、U12 カテゴリーに登録することを推奨します。

【活動できる大会等について】

1. U12 登録の選手は、U15 クラブの公式大会には参加できません。ただし、U15 クラブの承認競技会に U12 の選手が参加することの可否は、大会規程によって決定します。
2. U12 クラブに登録した 11 歳以上（小学校 5 年生以上）の選手は、U15 リーグに出場することができます。ただし、U12 全国大会及びその予選大会には出場できません。都道府県内の全国大会予選ではないリーグ戦等への出場可否は、大会規程によって決定します。

【移籍について】

※2017 年度の日本ミニバスケットボール連盟におけるルールと同様です。

1. 特別な事情（転校、チームの統廃合、新設等）がない限り、チーム間の移籍は認めません。
2. 転校の場合、これまでの所属チームにとどまることもできます。
3. チームの統合で新しいチームができた場合は移籍（移籍元チームであれば残留）を認めます。
4. チームが廃部になった場合は、適切な近隣チームに移籍することを原則とします。

【全国ミニバス大会における 4 校枠撤廃について】

1. 4 校枠撤廃は全国大会における大会規程の変更であり、登録規程の変更ではありません。
2. 登録規程は 2017 年度適用ルールを 2018 年度も適用します。

【大会参加規程・大会規程】

1. 全国大会予選では、現行の 2007～ミニバスケットボール競技規則を適用します。
2. マンツーマンディフェンスの基準規則を適用します。
3. 都道府県における大会規程については、これまでの日本ミニバスケットボール連盟の取り決めに尊重しつつ、都道府県 U12 カテゴリー部会がローカルルールを採用することを認めます。

【移籍の手続きについて】

※U12 カテゴリーにおける移籍の手続きは、JBA 基本規程に基づき、次の通りとします。

なお、移籍承諾書にかかる手続きは、登録システム上での手続きで代用することとします。

1. 選手は、移籍元チームに対して、移籍の希望がある旨を申し出てください。
2. 移籍元チームは、登録システム上で当該選手を退部させてください。
3. 移籍先チームは、登録システム上で当該選手を競技者登録してください。

<参考： JBA 基本規程第 113 条>

第 113 条 [移籍の手続き]

- ① 選手が移籍する場合、移籍元のチームは、当該選手の依頼により、移籍先のチームに対して「移籍承諾書」を発行、移籍先チームが当該選手の移籍申請を行い、本協会の承認を得なければならない。
- ② 本節の規定により、移籍元のチームが所属選手の移籍を承諾すべきであるにもかかわらず、これを行わない場合は、本協会の理事会は、移籍を希望する選手の申請に基づき、移籍元のチームの承諾に代わる決定をなすことができる。
- ③ 前項の規定にかかわらず、移籍しようとする選手及びその移籍先のチーム並びに本協会は、移籍元のチームが加盟する連盟等の在籍国の本国法に反しない限りにおいては、当該連盟等の規定を尊重するものとする。

以上